



NEWS

No320
2012年7月30日
発行責任者 太田克彦
編集責任者 坂本善昌

【国労長野会館 アスベスト学習会】

埋もれた被害者・遺族の掘り起こしを！

国労本部 小池業務部長が講演



挨拶する国労長野会館太田理事長

小池国労本部業務部長

国労長野会館と地方本部は7月21日、本部業務部長の小池敏哉氏を講師に迎え、国労長野会館でアスベスト問題の学習会を開催した。

小池業務部長はアスベストの健康障害と鉄道運輸機構との交渉、地方での学習会（鉄道退職者の会も含む）や相談会の取り組みについて述べた。

運輸機構との交渉は通算15回になり、これまで534名が申請し、371名が認定された。発病は多くは退職後であるが、50歳代で発病、認定待ちの方もいる。JR退職後に発病する可能性が高いと指摘した。

さらに「アスベスト」について、「何も知らなければ被害者や遺族の保障は「0」だが、業務災害認定を受けると存命の場合、療養補償・休業補償・障害者年金が受け取れ、死亡の場合は補償のほか、遺族一時金が支給される。JR各社によってバラつきはあるものの「0」から「3000万」の差が生ずる。ここにいる皆様も発症する可能性はあり、健康診断と健康管理手帳制度の活用を」と訴えた。

学習会には40名が参加したが、鉄道退職者の会からも6名が参加、事務局長の田本さんは「病院が指定され、地方では、高齢になると通院も大変だ。指定病院制度や交通費など交渉を強化して欲しい」と発言した。

ある組合員は「話を聞いて怖くなった。自分にも可能性(発症の)があり不安だ。制度の活用を考える」と話していた。